



地方根元記

五之石

7 3
3288
3

9



目錄

- 一 拾遺年之次中每換年之變
- 一 拾遺之歷每換年之批判之變
- 一 拾遺位之批判之變
- 一 地方之變每換年之批判之變
- 一 田籍細籍之批判之變
- 一 戶籍之變每換年之批判之變
- 一 石籍之變每換年之變
- 一 地方之變每換年之批判之變

- 一 地方之變每換年之變
- 一 日斗代換之法之變
- 一 論家中之變每換年之變
- 一 官制或石斗之變每換年之變
- 一 東方之各一之變每換年之變
- 一 關東之變每換年之變
- 一 上之關東之變每換年之變
- 一 那山山海山之變每換年之變
- 一 家中之變每換年之變

- 一 関東地方豊産の地を以て記す
- 一 田畑の方邊に記す
- 一 口方邊平代法に記す
- 一 上方方邊細代法に記す
- 一 関東斗代積算 正務の如き記す
- 一 上方南東方邊三方邊法に記す
- 一 上方南東方邊の如き記す
- 一 地方開墾の如き

換入之儀毎處に於て記す

一 大換入の如きは郡代迄個人と引連大出の如きは年々色々考及
 して代官の如き官と引合の如きは上免と換入の如きは細細
 其の如きは年々換入の如きは細細して上免と換入の如きは

其の如きは年々換入の如きは細細して上免と換入の如きは
 其の如きは年々換入の如きは細細して上免と換入の如きは

一 小換入を耕地切に互引と出あるを以て何別中甲と何別少田とを
 引れし何別引と記あり 維も換入個人力と出ありし中免を
 連入と引あるを以て後と申合互引と申下色々考及し上申下
 其の如きは年々換入の如きは細細して上免と換入の如きは
 其の如きは年々換入の如きは細細して上免と換入の如きは

關東沙石斗代層附記之事

- 一 一斗百石 令之七
- 一 一斗百石 令之七
- 一 一斗百石 令之七
- 一 一斗百石 令之七
- 一 一斗百石 令之七

右是ハ、關東田畑之、遠沙石斗苗、其斗之付法、其辨、其時、其法、其令

上斗之下一斗層附記之事

- 一 一斗百石 令之七
- 一 一斗百石 令之七
- 一 一斗百石 令之七
- 一 一斗百石 令之七
- 一 一斗百石 令之七

右是ハ、上斗田畑中、遠沙石斗苗、其斗之付法、其辨、其時、其法、其令

關東層斗沙石斗代層附記之事

四 指五斗六斗七斗八斗
指五斗六斗七斗八斗
七斗八斗九斗

田子布束
畑子下遠束

三 指五斗六斗七斗八斗

大指費 畑子

指五斗六斗七斗八斗

畑子五斗五斗

内

九斗五斗七斗八斗
七斗八斗九斗
七斗八斗九斗

布束

畑子下遠束
畑子五斗五斗

一 指五斗六斗七斗八斗

七斗八斗九斗

七斗

指五斗六斗七斗八斗

畑子五斗

指五斗六斗七斗八斗

田子布束
畑子下遠束

指五斗六斗七斗八斗
指五斗六斗七斗八斗
指五斗六斗七斗八斗

田子
大指費
畑子
畑子

七斗八斗九斗
七斗八斗九斗
七斗八斗九斗

一 指五斗六斗七斗八斗

七斗

指五斗六斗七斗八斗

指五斗六斗七斗八斗

指五斗六斗七斗八斗

指五斗六斗七斗八斗

指五斗六斗七斗八斗

指五斗六斗七斗八斗

畑子五斗

畑子

田子布束

畑子下遠束

畑子五斗

石割合

上田

石割合

石割合

石割合

石割合

石割合

中田

石割合

石割合

石割合

石割合

石割合

下田

石割合

石割合

石割合

石割合

石割合

上田

石割合

石割合

石割合

石割合

中国の石割合

米の位に中国の少伐は... 細く... して...

昔の... 難... 尺... 中国... 又... 細... 尺... 後... 化

中細を反

少... 少...

少... 少...

少... 少...

少... 少...

少... 少...

少... 少...

少細を反

少... 少...

少... 少...

反

少... 少...

少... 少...

例ハ...

右ハ... 細... 尺... 中国... 又... 細... 尺... 後... 化

高と重斗知物と知るのあまは知物に定て通了法を因言
 せつとてハ別言を以てけ水ハ物知知物も弟れあつた
 ぬらぬ一ハ水らあつハ言ふはとけまててあつた法を別
 と知たててあつた何言と人得回前
 けりて法斗とハ難知てあつた方遠とては伊田とあま
 足斗と別法と物一とあつたこととあつたり物とあま
 下て地とあま

一 貴種と地方物と知るもたの故同しとてあやと種
 ありと人得一物とて通了と知る重斗と種とてあ

まて二つに別言とて因言ハ物とて物と考へて貴
 種と知物とあま二とけまててあつた法を別と知る
 知物とあま二とけまててあつた法を別と知る

上田畑とて法
 一 上田畑とて法

- 一 上田畑 七五 11 反七斗中持れ
- 一 中田畑 十一 11 反三斗中持れ
- 一 下田畑 十一 11 反三斗中持れ
- 一 上田畑 七五 11 反三斗中持れ

上ノ関東方邊ニテ邊中流ニテ

一 関東田畑ニテ邊中流ニテ 但シテ田畑

一 南丹今津白川ニテ邊中流ニテ 但シテ田畑

一 田ノ仙臺方石塔ノ石ニテ

一 日福橋方石塔ノ石ニテ

一 出帆方石塔ノ石ニテ

一 上ノ田畑方邊中流ニテ 但シテ田畑

一 石塔ノ石ニテ

大石ノ関東方邊ニテ邊中流ニテ

又ノ甲別少切方邊ニテ邊中流ニテ

一 石塔ノ石ニテ

田ノ仙臺方

但シテ田畑ノ石ニテ

田ノ仙臺方

田ノ仙臺方

田ノ仙臺方

但シテ田畑ノ石ニテ

是ノ石塔ノ石ニテ

水之字書文
水之字書文

一 中細之所と及回水接八ト

付水之字書文
付水之字書文

二六

但之字書文

互之字書文

水之字書文
水之字書文

付水之字書文

付水之字書文

但之字書文

互之字書文

水之字書文

付水之字書文

付水之字書文

日

水之字書文

水之字書文

手均接

百之字書文

石之字書文

付水之字書文

付水之字書文

付水之字書文

水之字書文

但之字書文

和之字書文

田之字書文

百之字書文

手均接

水之字書文
水之字書文

一 上回水所と及回水接八ト

付水之字書文
付水之字書文

水之字書文
水之字書文

一 中回水所と及回水接八ト

付水之字書文
付水之字書文

水之字書文

互之字書文

水之字書文

永言之貴方は信長に下
りて居るなり七斗は信長に合ふ

一 上田所は信長に下りて居るなり

付九斗は信長に合ふ
付七斗は信長に合ふ

二斗は信長に合ふ

五斗は信長に合ふ

永言之貴方は信長に下
りて居るなり七斗は信長に合ふ

一 上田所は信長に下りて居るなり

付九斗は信長に合ふ
付七斗は信長に合ふ

六斗

二斗は信長に合ふ

五斗は信長に合ふ

永言之貴方は信長に下
りて居るなり七斗は信長に合ふ

一 中田所は信長に下りて居るなり

付九斗は信長に合ふ
付七斗は信長に合ふ

二斗は信長に合ふ

五斗は信長に合ふ

永言之貴方は信長に下
りて居るなり七斗は信長に合ふ

一 下田所は信長に下りて居るなり

付九斗は信長に合ふ
付七斗は信長に合ふ

二斗は信長に合ふ

五斗は信長に合ふ

永言之貴方は信長に下
りて居るなり七斗は信長に合ふ

付九斗は信長に合ふ

付七斗は信長に合ふ

付九斗は信長に合ふ

付七斗は信長に合ふ

付九斗は信長に合ふ

平均信長
百斗は信長に合ふ

永言之貴方は信長に下
りて居るなり七斗は信長に合ふ

付九斗は信長に合ふ

付九斗は信長に合ふ

付七斗は信長に合ふ

平均信長
百斗は信長に合ふ

水指堂
但馬守代

御ハ 何處迄ははりしや老

一 上田 寺所 寺の西 寺の東

寺の西 寺の東
寺の西 寺の東

一 中田 寺所 寺の西 寺の東

寺の西 寺の東
寺の西 寺の東

一 下田 寺所 寺の西 寺の東

寺の西 寺の東
寺の西 寺の東

一 上田 寺所 寺の西 寺の東

寺の西 寺の東
寺の西 寺の東

一 中田 寺所 寺の西 寺の東

寺の西 寺の東
寺の西 寺の東

水子取寄公方申す事
公事申すに申す事
一 上相所寄書

付申す事
付申す事
付申す事

予曰申細公同候事
申細公同候事
申細公同候事

申す事
付申す事
付申す事
付申す事

右の合
付申す事
付申す事
付申す事

付申す事
付申す事

右の合
付申す事
付申す事
付申す事

付申す事
付申す事
付申す事

樹石名智之法 是法之上下之是也
接考之由

一 閩東山下野亭法之石名

付水石以法

樹石名智之法 法以石名之

右通的中におもて境何石名智也 石名智也

右由一石名智之法 石名智也

25/22

一 閩東山石名智之法 石名智也

一 上方石名智之法 石名智也

付水石以法 石名智也

一 今津白川長石名智之法 石名智也

一 仙居 石名智也

一 福壽 石名智也

此の如く上方は田畑中を遠く東へはる遠くあり
然ハ上方國東部より一割中を越すなり

予考に上方ハ昔は田中を越す東へはる遠くあり
此の如く上方國東部より一割中を越すなり

一 向云々 昔は田中を越す東へはる遠くあり
此の如く上方國東部より一割中を越すなり

昔田中を越す東へはる遠くあり
此の如く上方國東部より一割中を越すなり

此の如く上方國東部より一割中を越すなり
昔田中を越す東へはる遠くあり

一 上方國東部より一割中を越すなり

昔田中を越す東へはる遠くあり

入るて口もなると記しハおろき田畑を切ておを田と
入るとして港を中何れ入口もと記しありあり
水情を功する縄ゆ一子細大寄持地と足しりり代
しそあく面なきを物大延代ハ持地功者よりしりり
何れも水情も小あり

いともさへ一教おぬとすまの面野ハ一也一也謂く

その世に及世成治執事其本原難知有委
之種え化地理之法とぬを之於るをいぬ

元禄二年巳年五月五日

- 一 南東と西ノ山と語たりとす村とあり
- 一 山西と西ノ南東ノ山と語たりとす村とあり
- 一 お海川と語たりとす村とあり
- 一 山ノ海川と語たりとす村とあり
- 一 山と語たりとす村とあり
- 一 山と語たりとす村とあり
- 一 山と語たりとす村とあり

一 赤山と云ふもあらず

但久根と云ふは

一 赤山と云ふもあらず

但菅畑と云ふは

あらずと云ふは

一 田と云ふは

一 赤山と云ふもあらず

一 赤山と云ふもあらず

廣狭尺の事

一 赤山と云ふは

一 赤山と云ふは

一 赤山と云ふは

一 赤山と云ふは

一 赤山と云ふは

白き土の地を切ると又黒き土は深くは能く地は竹木
と今能く枝ありし由穀生しし許多し味能くさるる
りし弱き土を地あり

一 黒き土より麝香の色と地より切ると黒木は穀をさく
味より木は能くさるる

Handwritten notes in a cursive script, likely bleed-through from the reverse side of the page. The text is mostly illegible due to fading and the angle of the page.

